

埼玉県社会人クラブバドミントン連盟への加盟について（ご案内）

埼玉県社会人クラブバドミントン連盟
会長 中橋 優

埼玉県社会人クラブバドミントン連盟は、埼玉県バドミントン協会のご指導のもと、バドミントンの普及・拡大を目的に他の市町村さらには県外との交流機会の少ない一般社会人クラブチームのために設立された埼玉県バドミントン協会に所属する団体です。

会員の対象・競技会の形式・費用は下記のとおりですが、初級者から上級者あるいは年齢の制限はありません。

参加を希望するクラブ（団体）は別紙加盟届にて申し込みして下さい。

記（規約より）

1. 会 員 (1)本会は、社会人のクラブ（団体）をもって組織する。
(2)本会へ加盟したクラブの会員は同時に埼玉県バドミントン協会・
(公財)日本バドミントン協会・全日本社会人クラブバドミントン連盟の会員登録を行う。
クラブの会員は（公財）日本バドミントン協会加盟団体から（公財）日本バドミントン協会に会員登録出来ない者・していない者および学籍者以外に限る。
但し半数以内で、普及協力選手として他連盟登録者を認める。
2. 試合など (1)試合は年2回の定期団体戦(リーグ戦)とし、必要により個人戦・技術講習練習会を行う
(2)リーグは2複1単及び3複の競技指向のリーグと、3複のレクリエーション指向のリーグ及び初心者対象のリーグで行う。
(3)レクリエーションリーグ・初心者リーグは競技規則に準拠し、規則を変更して行う。
県・関東・全国大会出場者はこれらのリーグへは参加できない
(4)個人（複）での申し込みも受け付ける。
3. 登録 (1)クラブの登録は加盟届・リーグ戦申込書にて登録すること。
4. 加盟登録・リーグ戦参加料
(1) 登録料：県協会・日本バドミントン協会 1人につき1,800円
(レクリエーション・初心者リーグは不要)
：社会人クラブ連盟 1人につき700円
*登録料は年度ごとで他連盟登録の普及協力選手は不要とする。
(2) 参加料（大会ごと）
①チャレンジ・クラブリーグ : 1,500円/一人
②レクリエーション・初心者リーグ : 1,000円/一人
5. その他 (1) 競技会・講習練習会の詳細は要綱にて案内する。
(2) 関東・全国の社会人クラブ競技会に成績により参加できる。
但し協力選手は参加出来ない。

6. 加盟申し込み・問い合わせ

石井 孝典 TEL: 090-9682-8936

メール: ishii@saibad.com